



2026 年9月7日

各位

会 社 名	新光商事株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 小川 達哉 (コード番号 8141 東証プライム市場)
問 合 せ 先	常務取締役 一色 修志
電 話 番 号	(TEL. 03-6361-8111)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該自己株式の消却は、2026 年 10 月9日開催予定の当社臨時株主総会において、本日付の当社プレスリリース「臨時株主総会の開催並びに株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の 2026 年 11 月2日を効力発生日とする株式併合に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としております。

記

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

1,662,909 株(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.36%)

(注)小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 消却予定日

2026 年 10 月 30 日

(ご参考)

消却後の当社の発行済株式総数は 29,347,657 株となります。なお、消却する自己株式 1,662,909 株は、2026 年8月 25 日現在当社が所有する自己株式 1,401,209 株、2026 年 10 月 30 日までに当社が無償取得する予定の、当社の「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(259,900 株)及び譲渡制限付株式(1,800 株)の合計です。

以 上